

## 討 論

司 会 者 吉 沢 四 郎 会 員

東 2 の(2)、我が国の農産物貿易と食料供給の⑤で「農産物市場開設問題への対応に当っては、……必要最小限度の国境調整措置を講じて行くことが不可欠である。」と書かれています。E.C.のばあいにはかなり国境調整措置が構じられています。これについて農水省の政策体系のなかで議論はされているのでしょうか。それから、ここでの調整措置の内容は。

蜂巣 農林省はE.C.的やり方について統一の見解を持っている訳ではありません。日本は日本で、日本の実態にもとづいてこういうやり方になっているので、E.C.的やり方を取れといわれても従えませんが。若干の私見を申し上げますと、日本のこれまでの国境調整措置は、いろいろ問題があったのではないかと。一九六〇年代からの自由化のすすめ方が、物別に落して行く形をとったものですから、どうにもならないものだけ残ってしまいました。しかし量的に見ると自由化したものの方に、大豆・トモロコシ・メイズなど非常に重要

なものがふくまれています。ところが、それらのアメリカでの生産コストが割合上がらないものですから安い価格で入って来ています。格差の少ない最初のうちはよかったです。内外格差が大きくなると、これらを原料とする製品が沢山入って来ます。これに關稅措置では対抗し切れなくなっています。個別バラバラの自由化への対応には非常に問題があったのではないのでしょうか。ただこれをやめて、E.C.的ないろいろな農産物についての共通農業政策のようなものをもって行けるかという点と難かしい。今更關稅率を高める訳には行きません。今後さらに自由化品目をひろげることになると、別の保護措置を考えざるを得ないでしょう。国境調整措置を今以上に少なくするつもりはありません。

大須 アメリカに居った時の感じではオレンジ・牛肉は余り問題ではなかった。ただ牛肉を本気で輸入して来たばあいは、飼料と競合して来ないのでしょうか。

蜂巣 アメリカ政府にはそういう選択は頭がありません。日本の側でも、牛の飼育に使っているエサの量は豚やニワトリに比べ問題になりません。牛肉で入れたから飼料に影響があるという程ではない。その事以前に経済的利害得失をどこまで考えているかが問題です。むしろ面子建前です。レーガン政権を守って行くため、建前上やらねばならない。アメリカの農民にとっては、ほとんど利害關係はありません。

東 ■の2の農村社会の変化の所で、「二兼農家は……農村社会の安定的構成員となっている」と書かれています。これはどういう意味で使われているのでしょうか。

蜂巣 農政審議会が一九八〇年代の農政の基本方向という答申を五

五年に出しました。その時に二兼農家の取扱いについて議論があり、それをふまえて二兼農家が農村社会の安定層であるという位置づけをしました。

その意味は、今や二兼農家は無視できない。生活水準も高いし、意識の面でも安定的な中流意識を保持している。農村内部でいろいろの意味でリーダーとして活躍している人が多い。二兼農家にもいろいろあるのでしようが、割合に教育水準が高く、昔の名家もかなりあり、農村のなかでの取りまとめ役になっている人も多い。そういういろいろの意味をふくめ、農村社会の安定層と書いたのです。ところが、離農して行くものは二兼に一番多く、必ずしも安定層ではないのではないかと議論もあり、安定的な構成員という表現にかえりました。

安原 村のなかの非農家の問題です。彼等は農家ではなくとも部落の構成員ではある訳です。こうした非農家の問題についての農林省のお考えは。統計からは全部落ちてしまいセンサスでは全く分らない訳です。しかし農村社会の観点からは問題があるのではないでしようか。

蜂巣 たしかに非農家でも、そこに昔から住んでいた人は、区につき合いを昔と同じにやっている訳ですが、農地が基準以下になったため定義上落ちているだけです。統計の定義と政策上の定義を完全に一緒にしている訳ではありませんが、統計の定義が農家の定義の基本になっているため、政策からは外さざるを得ません。しかし農村についての社会政策を考えるばあい、そういう層にも手をひろげて行く必要はあると思います。

高橋正郎 安定層に関する議論では、農林省は二兼農家を包摂して

行くべきなのか。安定層をかかえこんでしまうと構造変化が進まないのではないか。この辺をどう理解するのかという議論がありました。依然並行線で二つの道を求めているので、こういう表現になつたのです。

島崎 それは本音と建前なのか、それとも本当に並行なのか。本音は排除したいのでは。

蜂巣 本音は並行論です。二兼農家は地域における農業生産の八割を担っている訳ですから、二兼農家を排除せよといっても、その土地が完全に農家に残って他の農家に渡ればよいですが、そんなことは考えられません。二兼農家はそれとして活かして行くより他はありません。二兼農家といってもいろいろあり、土地を遊ばしている農家や機械コストのかかり過ぎる農家は困るので、集団化したりあるいは専業農家に土地を貸して行くという方向をとりながら、二兼は二兼としてそこに住んで行けるようにする。社会政策上の配慮と生産対策上の配慮と、今迄の様に基本法で考えているようなきれいな図式では考えられないと思います。

高橋正郎 もう一つあると思います。農政審の報告で食糧安保の観点から五五〇万haの農地で一人二千カロリーの食糧が確保できる。これは五五〇万ha確保せねばならぬということでもある。この路線が全体の流れとして「ぐるみ」的なもののウエイトを高めて来ているのはありませんか。

蜂巣 五五〇万haの確保と二兼農家包摂論を直接むすびつけている訳ではありません。むしろ二兼農家が土地を荒したりされるのは困る。土地を良好な状態で維持して行くためには、専業農家を中心にきちんとした耕作をしてもらわねばならない。そういう農家にでき

るだけ土地を寄せて行くという考え方で五五〇万haの維持を考えていたのです。

**高橋正郎** 二兼農家の役割は二つに分解して行くのではないでしょう。一つは地権者としての社会的責任をどう考えて行くか、今一つは生産者としての役割です。この二重性がますます明確になって行くのではないのでしょうか。

**島崎** 農村社会というタイトルが段々格上げされて来ている様に思いますが、いつ頃から章のなかの節のあたりまで位置づけられて来たのでしょうか。

**蜂巣** 多分四〇年代のはじめからと思います。地域農政が出てくる前ですが、動機は分りません。農林省に限らず、純粋の経済政策というのには段々なくなってくるのではないのでしょうか。経済だけ切りとった政策は段々有効でなくなってくるのでは。

**皆川** ①の③の兼業問題に関し、四九年から五八年までに農家の兼業従事者数が六九万減少して高度経済成長以前の水準に戻った事実が指摘されており、この背景には景気の動向と関連した労働市場の問題や、移動による農家の労働力構成の変化もからんでおり、そうした複雑な動きの結果としてこうした減少が生じていると思います。つまり兼業に出たくても出られないからか、出る必要がなくなつたのか、それとも出られる人自体が減ってしまったのか。そう、言つた点も把握できるような分析は白書で行われているのですか。

**蜂巣** 一戸当りの兼業従事者の増加が行く所まで行っているのです、これ以上出す余地がなくなっていることがひとつ。今一つは、転職率がかなり落ちて来ています。これと他産業の新規求人数が高い相関を示しており、四〇年代末まで新規求人かふえるなかで、農業就

業者の転職率がどんどん上がって来ました。それが四〇年代末からガタンと落ちて来ています。新規求人が落ちて来たことと外へ出て行けなくなつたことは恐らく結びついているのではないかと。外へ出て行く人が減りながら、病氣や停年退職で外から戻って来る人は以前から居る訳で、その差しひきで兼業従事者の減少ということになつたのでしょうか。

**皆川** 地域とか経済地帯別に傾向はちがっていませんか。

**蜂巣** 今年の白書には経済地帯別・地域別の数字はありません。業種別の検討はやっています。今迄、建設やサービスがどんどのびていました。今度は建設や製造業の金属機械がふえなくなつております。サービス業・卸小売は一般ではふえておりますが、農業従事者ではそういう業種もふえておりません。

**高橋明善** 最近の新地域農業集団の予算で、今年位から飲み食いの金が出なくなつたそうです。いくつかの村で返上の声も聞かれる。

……ああいう予算はどの程度集落の活性化に役立つのでしょうか。農林省サイドだけで農村生活の全面にかかわることは難しいと思います。そこで役所間の横の連係はお考えですか。

**蜂巣** これからますます各省の接点の分野が問題になってくると思います。とくに農村の生活環境整備や公共施設の整備などではかなりその辺が問題になって来ています。

**高橋明善** 地域農業集団づくりは効果はあつたのですか。

**蜂巣** いろいろな事例が報告されています。集計は出来ないのですが、全体は概括できません。意欲のある地域では土地の流動化に効果が出て来ている所があります。

**高橋明善** 新地域集団の様な土地利用団体をつくらないと、補助金

は今後導入しないことになるのですか。現地の話ではつくった所は優先的に予算がつくという解釈も聞くのですが。

蜂巣 それは私には分りません。

吉沢 省間調整の問題で集落下水道の事業の所管が戸数規模で農水省と建設省に分れていると聞きました。これは両省間の調整によって決めてやっておられるのですか。

蜂巣 こまかい所は分りません。

(文責は事務局)